大阪府知事　吉村 洋文 様

外国人「制度的無年金者」に、1日も早い「年金」支給を！

これ以上放置し続けることは、国と大阪府の不作為（ふさくい）であり差別です。

多民族多文化社会を求める実行委員会 代表　梁 千賀子
連絡先　松森俊尚　〒536－0006　大阪市城東区野江２－11－15
℡090-1960－3469　アドレス matumori@crux.ocn.ne.jp

◆歴史に翻弄（ほんろう）された人生

「無年金外国人」（制度的無年金者）のほとんどを占める在日韓国・朝鮮人は、戦前戦中は日本軍国主義の侵略によって日本人であることを強制され、戦後は「日本人であるけれども外国人とみなす」とあいまいな存在を押し付けられ、1952年の対日平和条約発効に伴い「外国人」であるとされました。そのため「国籍条項」を有した「国民年金」への加入はできませんでした。

ベトナム戦争終結により 1982 年難民条約が発効し、日本も批准して国民年金法の国籍条項が撤廃されましたが、その時に20歳を超えていた障害者や55歳を過ぎていた高齢者の外国人は対象外とされました。

現在無年金のまま、府内で暮らし、税金を払い続け、介護保険料は別途に現金で納めています。今の在日コリアンが納める保険料は、父母や祖父母世代に当たるこの方たちには回らず、年金が持つ「世代間で支え合う」という原理にも反しています。大阪だけではない、全国にもおられます。

◆もう時間がない

「制度的無年金者」のうち高齢者年金対象者の方たちは現在 97 歳を過ぎておられます。私たちの求めに応じて大阪府が提供した資料によると、対象者は2019年には146人、2020年には116人、2021年は82人、2022年は55人となっています。1年間で約30人ずつが亡くなられ、この状態が今後も続くとあと数年で対象者は殆ど亡くなられる可能性があります。大阪府はこれで問題は解決したと考えるのでしょうか。

また、61歳以上の在日外国人障害者も「重度障がい者特例支援給付金」として府・市で月 4 万円が支給されるようになったものの、日本人の障害年金とは格差がつけられたまま放置されています。

◆なぜ 2000 万円の予算が組めないのか

予算は2000万円余りです。大阪府・市はIR（カジノ）誘致で本来公金をあてないと約束していたにもかかわらず790億円の税金の投入を決め、大阪万博の会場建設費も2350億円と倍増して、さらに増額の可能性が見込まれます。私たち国民、大阪府民、市民の税金が湯水のごとく使われようとしています。なぜ2000万円の予算が組めないのでしょうか。

◆大阪府に要望します

大阪府は私たちの要望に対して、年金制度は国の制度であり、国に対して要望を上げているが府としての救済は考えていないと同じ回答を繰り返すばかりです。しかし独自で支給している県もあります。また、府は無年金在日外国人障害者に対しては既に給付制度をつくり一部だけですが既に支給しています。「できない」という言い訳は通じません。高齢対象者にとって「残された期間は、もうあまり多くはない」と捉え、行政の責任を全うするために速やかに下記の要望を実現することを求めます。

１．大阪府は「制度的無年金者」のうち高齢者年金対象者の方たちに、日本人が支給されている年金額に相当する給付金を支給してください。
２．無年金在日外国人障害者に対する給付金を日本人の障害年金と同等となるようにしてください。

名　　前	住　　所